

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年6月30日

【会社名】 北浜キャピタルパートナーズ株式会社

【英訳名】 Kitahama Capital Partners Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長 前 田 健 晴

【本店の所在の場所】 大阪府中央区北浜一丁目1番14号

【電話番号】 06-6226-7581

【事務連絡者氏名】 取締役 管理本部長 柏 木 剛

【最寄りの連絡場所】 大阪府中央区北浜一丁目1番14号

【電話番号】 06-6226-7581

【事務連絡者氏名】 取締役 管理本部長 柏 木 剛

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、2026年6月26日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものがあります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2026年6月26日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分の件

繰越利益剰余金の欠損填補を行うとともに、今後の財務戦略上の柔軟性及び機動性を確保することを目的として、会社法第447条第1項及び会社法第448条第1項の規定に基づき、資本金及び資本準備金の額を減少し、それぞれ減少した額をその他資本剰余金に振り替えるとともに、会社法第452条の規定に基づき、その他資本剰余金を繰越利益剰余金へ振り替えるものです。

なお、発行済株式総数を変更することなく、資本金及び資本準備金の額を減少するものであり、株主の皆様の所有株式数に影響を与えるものではありません。また、本件資本金及び資本準備金の額の減少は、貸借対照表の純資産の部における勘定科目の振替処理に関するものであり、当社の純資産額及び発行済株式総数に変更はございませんので、1株あたりの純資産額に影響を与えるものではありません。

1. 資本金の額の減少の内容

(1) 減少する資本金の額

資本金の額8,021,907,669円のうち7,921,907,669円を減少し、同額をその他資本剰余金に振り替えいたします。

(2) 資本金の額の減少が効力を生ずる日

2026年7月31日を予定しております。

2. 資本準備金の額の減少の内容

(1) 減少する資本準備金の額

資本準備金の額7,886,894,991円のうち2,565,918,776円を減少し、同額をその他資本剰余金に振り替えいたします。

(2) 資本準備金の額の減少が効力を生ずる日

2026年7月31日を予定しております。

3. 剰余金の処分の内容

会社法第452条の規定に基づき、上記の資本金及び資本準備金の額の減少の効力発生を条件として、その他資本剰余金を繰越利益剰余金に振り替えることで、欠損填補に充当いたします。これにより、振替後の繰越利益剰余金の額は0円となります。

(1) 減少する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金 10,487,826,445円

(2) 増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 10,487,826,445円

第2号議案 取締役6名選任の件

取締役として、前田健晴、平岡佳明、佐藤哲寛、児玉舟、柏木剛、桂幹人を選任するものであります。

第3号議案 監査役3名選任の件

監査役として、長岡稔、後藤充宏、藤田剛を選任するものであります。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役として、瀧脇一樹を選任するものであります。

第5号議案 会計監査人選任の件

プロGRESS監査法人を会計監査人に選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

| 決議事項 | 賛成数 (個) | 反対数 (個) | 棄権数 (個) | 可決要件 | 決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%) |
|---|------------|------------|------------|-------|----------------------------|
| 第1号議案 資本金及び資本準備 金の額の減少並びに 剰余金の処分の件 | 2,219,006 | 171,172 | - | (注) 1 | 可決 91.17 |
| 第2号議案 取締役6名選任の件 | | | | | |
| 候補者番号1 | 2,203,116 | 187,062 | - | | 可決 90.51 |
| 候補者番号2 | 2,217,931 | 172,247 | - | | 可決 91.12 |
| 候補者番号3 | 2,213,386 | 176,792 | - | (注) 2 | 可決 90.93 |
| 候補者番号4 | 2,207,867 | 182,311 | - | | 可決 90.71 |
| 候補者番号5 | 2,206,474 | 183,704 | - | | 可決 90.65 |
| 候補者番号6 | 2,200,043 | 190,135 | - | | 可決 90.39 |
| 第3号議案 監査役3名選任の件 | | | | | |
| 候補者番号1 | 2,290,625 | 99,553 | - | (注) 2 | 可決 94.11 |
| 候補者番号2 | 2,290,987 | 99,191 | - | | 可決 94.12 |
| 候補者番号3 | 2,282,490 | 107,688 | - | | 可決 93.77 |
| 第4号議案 補欠監査役1名選任 の件 | 2,258,152 | 132,026 | - | (注) 2 | 可決 92.77 |
| 第5号議案 会計監査人選任の件 | 2,265,254 | 124,924 | - | (注) 1 | 可決 93.07 |

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。